

仕 様 書																																					
件 名	調達要求番号	1																																			
電気の供給	作 成 年 月 日	令和4年12月12日																																			
	作 成 課 班	総 務 課																																			
1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部日立出張所が使用する電気の供給について適用する。 2 概 要 (1) 需要場所 自衛隊茨城地方協力本部日立出張所 茨城県日立市平和町1-13-7 (2) 業種及び用途 官公署（国家事務） 3 仕 様 (1) 供給電気方式等 <table border="0"> <tr> <td>ア 供給方式</td> <td>単相3線式（従量） 3相3線式（低圧）</td> </tr> <tr> <td>イ 供給電圧</td> <td>100/200V（単相3線式） 200V（3相3線式）</td> </tr> <tr> <td>ウ 計量電圧</td> <td>100/200V（単相3線式） 200V（3相3線式）</td> </tr> <tr> <td>エ 標準周波数</td> <td>50Hz</td> </tr> </table> (2) 契約電力及び予定使用電力量 <table border="0"> <tr> <td>ア 予定契約電力</td> <td>従量電灯</td> <td>40A</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低圧電力</td> <td>3kW</td> </tr> <tr> <td>イ 予定使用電力量</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>（ア） 従量電灯</td> <td colspan="2">6,370kWh</td> </tr> <tr> <td>（イ） 低圧電力</td> <td colspan="2">805kWh</td> </tr> <tr> <td colspan="3">（月別予定電力量は別紙第1のとおり。）</td> </tr> <tr> <td>ウ 実績使用電力量</td> <td colspan="2">は別紙第2による。</td> </tr> </table> (3) 供給電気の種類等 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とすること。 参照：「RE TECHNICAL CRITERIA」の要件 http://there100.org/going-100 (4) 使用期間 自令和5年4月1日0:00～至令和6年3月31日24:00 (5) 電力量等の検針 <table border="0"> <tr> <td>ア 自動検針装置</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>イ 電力会社の検針方法</td> <td>遠隔自動検針又は訪問検針</td> </tr> <tr> <td>ウ 計量器</td> <td>電力需給用複合計器（普通級）</td> </tr> </table>			ア 供給方式	単相3線式（従量） 3相3線式（低圧）	イ 供給電圧	100/200V（単相3線式） 200V（3相3線式）	ウ 計量電圧	100/200V（単相3線式） 200V（3相3線式）	エ 標準周波数	50Hz	ア 予定契約電力	従量電灯	40A		低圧電力	3kW	イ 予定使用電力量			（ア） 従量電灯	6,370kWh		（イ） 低圧電力	805kWh		（月別予定電力量は別紙第1のとおり。）			ウ 実績使用電力量	は別紙第2による。		ア 自動検針装置	有	イ 電力会社の検針方法	遠隔自動検針又は訪問検針	ウ 計量器	電力需給用複合計器（普通級）
ア 供給方式	単相3線式（従量） 3相3線式（低圧）																																				
イ 供給電圧	100/200V（単相3線式） 200V（3相3線式）																																				
ウ 計量電圧	100/200V（単相3線式） 200V（3相3線式）																																				
エ 標準周波数	50Hz																																				
ア 予定契約電力	従量電灯	40A																																			
	低圧電力	3kW																																			
イ 予定使用電力量																																					
（ア） 従量電灯	6,370kWh																																				
（イ） 低圧電力	805kWh																																				
（月別予定電力量は別紙第1のとおり。）																																					
ウ 実績使用電力量	は別紙第2による。																																				
ア 自動検針装置	有																																				
イ 電力会社の検針方法	遠隔自動検針又は訪問検針																																				
ウ 計量器	電力需給用複合計器（普通級）																																				

- (6) 需給地点
一般電気事業者が設置した供給用配電箱の母線との接続点
- (7) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ
- (8) 保安上の責任分界点
電気工作物の財産分界点に同じ
- (9) 提出資料
契約相手方は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごと官側に書類（様式随意）で提出することとする。

4 その他

- (1) 力率は契約期間中100パーセントを保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃焼費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 料金その他計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
 - エ 消費税額及び地方消費税の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- (5) 本契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）2.(1)にいう据切り方式による。
- (6) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合については協議により定めること。